

2016年2月12日

東京都福祉保健局健康安全部食品監視課 御中

東京消費者団体連絡センター

代表委員

NPO 法人東京都地域婦人団体連盟	谷茂岡 正子
主婦連合会	河村 真紀子
東京都地域消費者団体連絡会	内藤 裕子
新日本婦人の会東京都本部	由比ヶ浜直子
東京都生活協同組合連合会	竹内 誠
大田区消費者団体連絡協議会	遠島 久美子
多摩の暮らしを考えるコンシューマーズネットワーク	五十嵐ちづ子
事務局長	橋本 恵美子

## 平成28年度東京都食品衛生監視指導計画案についての意見

東京都におかれましては、日頃より食品の安全確保にご尽力されていることに敬意を表します。  
このたび提案されました平成28年度東京都食品衛生監視指導計画案について、下記の意見を提出いたします。

記

### 1. <第5 監視指導の実施内容>について

#### (1)食品の安全確保のための食品等事業者への監視や指導を引き続き強化して下さい。

食品等事業者の責務が確実に履行されるよう、事業所に求められる下記事項について都の監視、指導、支援を要望します。

- ①食品の安全確保のための必要措置が、原料調達から供給までの工程各段階において適切に講じられていること。
- ②トレサビリティの確保がなされていること。
- ③フードディフェンス（食品防御）に対して、汚染犯罪防止の意識や実行しがたい環境の醸成や管理者と従業員とのコミュニケーションも含め、事業所等の管理基準設定等の対応が取られていること。
- ④事故時に速やかに汚染源が特定できるよう、品質管理や品質保証等のシステムが構築されること。

#### (2)食品事故等における危機管理対応の具体化を進めて下さい。

危機管理時の迅速な食品分析方法の検討等が求められています。

(3)食中毒対策での事業者への監視指導や拡大防止・予防のための対応を関連部署との連携を図り引き続き強化して下さい。

平成 27 年の食中毒の発生件数は 150 件近くあり、前年より増加しています。食品工場での発生は、被害が拡大する恐れも大きいです。事業者への監視指導の強化と共に、被害拡大防止や予防のための対応を関連部署との連携を図り、引き続き強化して下さい。

(4)食品表示対策では、1月に発覚しました廃棄食品の不正流通や後を絶たない偽装表示、命にかかわるアレルギー表示の徹底など食品等事業者への表示適正化の周知及び監視指導を強めてください。

外食等におけるアレルギー物質の表示等については、実態調査を進め、東京都が積極的に表示対応を検討してください。

(5)輸入食品対策における国内での監視指導の徹底と都民の不安が高い項目への重点的な監視指導を求めます。

食への不安が高い食品添加物、放射性物質、残留農薬や遺伝子組み換え食品に対する、東京都独自の監視を強化してください。

(6)健康食品対策においては、表示・広告・販売方法等の適正化と都民への啓発、事業者への監視指導強化を求めます。

特に機能性食品表示食品の機能性については、消費者が適切な選択ができるよう、より一層の監視指導及び情報提供を求めます。

(7)弁当行商に対する監視指導の強化を求めます。

平成 27 年 10 月から弁当等人力販売業として許可制となりました。利用者への便宜対応も含めた丁寧な取組をすすめ、衛生管理を確保してください。

(8)中央卸売市場 豊洲市場への移転に係る食品衛生管理の徹底を確実に進めてください。

## 2. <第7 都民への食品安全に係る情報提供>について

(1)食品等の事故に関する発表及び公表については、迅速性、正確性、わかりやすさを求めます。

## 3. その他

(1)食品の安全確保が担保されるよう、食品衛生監視指導実施に伴う法制度上の不備等については、国への提言や要望を積極的に行ってください。以下の具体的事項について検討して下さい。

①食品等の自主回収については、都内の回収情報把握等から、回収対処の在り方等の課題の引き出しやその検討を進め、提言等につなげてください。

②食品事故等の対応について、判断する基準づくりなどを都が率先して検討し、提言などにつなげてください。

以上